

令和3年度(2021年度)  
教 育 行 政 方 針

令和3年(2021年)4月

豊中市教育委員会

令和3年度(2021年度)は「豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか ～大きな夢を描いて ほがらかに生きよう～」を基本理念とする第2期豊中市教育振興計画の初年度で、今後の8年間はこの計画に基づき年度ごとの教育行政方針を定め、計画的な教育施策を展開します。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本市においても幼児教育、学校教育、社会教育の各分野において大きな影響を受けています。

とりわけ学校教育分野においては、修学旅行など各種行事の見直しやソーシャルディスタンスを意識しながらの学校運営など、さまざまな制約がある中、各校の創意工夫により学びを継続しています。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、臨機応変に最善な対応を講じてまいります。

## 重点事項

### 1. ICTを活用した「学び」の基本方針の推進

児童・生徒のICT機器を活用した学びを推進します。また、教職員のICT活用指導力の向上に努めます。

●児童・生徒用タブレットをはじめとするICTを活用して情報活用能力の育成を図るとともに、家庭学習や個々に配慮が必要な児童・生徒への支援を充実します。

●教育センター、ICT支援員、ICTアドバイザー、民間事業者が連携しながら、学校・教職員の研修や授業支援を実施します。

### 2. 小学校4年生の35人学級編制の実施及び小学校高学年教科担任制の導入に向けた取組み

小学校4年生で35人学級編制を実施し、当初導入予定であった小学校5・6年生については、義務教育9年間を見通した学習・生活の両面の指導体制を充実・強化するため、その目的において共通する部分が多い高学年教科担任制を優先して導入します。

●児童・生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導体制を構築するため、令和2年度(2020年度)に小学校3年生まで拡充した35人学級編制について、小学校4年生に導入します。

●小学校5・6年生については、教科指導の専門性、授業の質の向上などの実現をめざし、令和4年度(2022年度)の高学年教科担任制の導入に向けた取組みを進めます。

### 3. 庄内地域における「魅力ある学校」づくりの推進

本市初の義務教育学校である（仮称）庄内さくら学園の令和5年度（2023年度）開校、及び、（仮称）南校の令和8年度（2026年度）開校に向けて準備を進めます。

●（仮称）庄内さくら学園については建設工事を進めるとともに、義務教育9年間を通じた教育活動を引き続き検討します。

●（仮称）南校については、設計と施工の一括発注に向けて、要求水準書等の作成や、事業者選定のための準備を進めます。

●庄内さくら学園中学校において、また（仮称）南校の対象である第七中学校において、外国人英語指導助手（AET）を常駐させ日常的に英語に触れることができる環境を整備します。

### 4. いじめ・不登校への対応

不登校支援・生徒指導の充実等に向けて、多様化する課題に対する校内体制づくりを進めるとともに、令和4年度（2022年度）の青年の家いぶきと少年文化館の機能統合に向けて、準備を進めます。

●スクールソーシャルワーカーの体制の充実を図ります。

●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣による校内生徒指導體制づくりを進め、いじめの早期発見や対応、不登校への早期支援を充実します。

●青少年健全育成機能の充実をめざし、青年の家いぶきの改修工事を行い、令和4年度（2022年度）の開設に向けた取組みの準備を進めます。

### 5. 医療的ケアなど支援の必要な子どもを支える体制づくり

障害のある児童・生徒の公正な教育の機会を保障するため、合理的配慮をはかることに努めます。特に医療的ケアの必要な児童・生徒には、市立豊中病院との連携のもと、医療が教育を支える仕組みづくりを構築します。

●医療的ケアが必要な児童・生徒の義務教育を保障するため、市立豊中病院と連携を図り、安定的に看護師を確保します。

●支援学級在籍児童生徒数の増加及び障害特性や、支援内容の多様化による教育的ニーズに対応するため、障害児介助員を増員します。

### 6. 社会教育施設の充実（（仮称）中央図書館基本構想及び（仮称）郷土資料館構想の推進）

学びに対する社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応し、「地域の知の拠点」としての機能を果たすとともに、人生百年時代において、生涯を通じていつでもだれでも、何度でも学ぶことができるよう多様な学習機会の提供と持続可能な運営体制整備をめざし、（仮称）中央図書館基本構想を推進します。

市内の歴史・文化財に関する資料を一元的かつ集中的に取り扱い、市民の生涯学習、学校教育課程における学習を支える施設となる（仮称）郷土資料館について、構想の実現に向けた取組みを推進します。

●（仮称）中央図書館基本構想を推進し、中央図書館機能の構築及び中央図書館を核とした図書館ネットワークの再構築に取り組みます。また、候補地を選定し、事業手法、サウンディング型市場調査、新たなニーズに対応したサービスの研究を行います。

●（仮称）郷土資料館構想に沿って、文化財資料の集中保管準備、誰もがいつでも学ぶことができる地域史の展示や講座の計画等に取り組みます。また、条例制定等、設置に必要な手続きを進めながら、令和4年度（2022年度）中の整備をめざします。

## 7. 中学校給食の全員給食実施に係る基本方針の推進

「豊中市中学校給食の全員給食実施に係る基本方針」に基づき、全員給食を導入し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めます。

提供方法は、これまでのランチボックス形式による給食とし、主食と副食一品については食缶形式に変更することで、温かい給食の提供と食事量の調節に対応します。

●給食調理事業者選定のためのプロポーザルを実施します。また、給食費徴収システムの改修や必要備品の調達等を行い、令和4年度（2022年度）2学期からの全員給食実施に向けて準備を進めます。

以下、「教育振興計画」の施策体系に沿って、令和3年度(2021年度)の教育行政の主な取組みを掲げます。

## **【基本方向1】**

### **保育や幼児教育の充実を進めます**

#### **①保育・幼児教育の充実**

#### **②保育や幼児教育の質の確保・向上**

#### **③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進**

主な取組みは市長部局が所管しますが、子育て講座や教育相談などを関係部局と連携し、就学前から継続した取組みを進めます。

## **【基本方向2】**

### **子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます**

#### **④確かな学力と体力の向上**

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、発達の段階に応じた言語能力やプログラミング的思考などを子どもたちが身に付けることができるよう、授業研究や校内研究体制の充実・強化を推進します。

特に英語教育においては、外国人英語指導助手派遣の拡充（庄内さくら学園中学校、第七中学校は常駐）、教職員研修及び校内研修の充実を図ります。

また、小・中学校の学力向上担当者を対象とした「学力向上担当者連絡会」で各校の実践を共有し、研究協議を行うとともに、全国学力・学習状況調査の分析、校内研究授業での教育アドバイザー等の指導助言等を踏まえ、各校でのカリキュラム・マネジメント（※）のもとに授業改善の取組みを進めます。

児童・生徒の一人一台タブレットをはじめとするICT機器を活用して、情報活用能力の育成を進めるとともに、家庭学習や個々に配慮が必要な児童・生徒への支援を充実します。また、ICT支援員やICTアドバイザー、民間事業者と連携し、教職員の授業づくりの支援を行います。

児童一人ひとりに対するきめ細かな指導体制を進めるため、令和2年度(2020年度)に小学校3年生で実施した35人学級編制を、令和3年度(2021年度)には4年生に拡大します。

小学校5・6年生は、義務教育9年間を見通した学習・生活両面の指導体制を充実・強化するため、令和4年度(2022年度)から小学校高学年教科担任制の導入に向け、準備を進めます。

経験に応じた研修計画や育成指標の策定を進め、教職員の資質向上を図ります。学習指導要領の趣旨に基づいた授業改革をはじめ、小・中学校の校内研究体制や、研修の更なる充実に努めます。

地域に根ざした特色ある教育に資するための、豊能地区教職員人事協議会と連携した採用選考や人事交流、研修などに関する取組みを進めます。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、全国と比較し低い傾向があらわれていることから、運動に対する興味や体力向上につながるよう、義務教育 9 年間を見通した取組みについて調査研究を進めます。また、「わくわくスタートかけっこ教室(小学生陸上教室)」において、引き続き専門スタッフを小学校の体育授業に派遣し、運動の基本である“走ること”に対する興味・関心を高めます。

小学校給食では、給食調理員が小学校を訪問する「給食をいっしょに」事業を継続して実施し、学校現場における食育を推進します。

走井及び原田南、両学校給食センターでは、学校給食を通じて食育に対する関心を高められるよう、施設見学の受け入れや給食に関わるイベントを行うなど、情報発信を進めます。

また、食物アレルギー対応食については、全小学校において取組みを継続します。

中学校給食については、令和 4 年度(2022 年度)2 学期からの全員給食実施に向けて、給食調理事業者選定のためのプロポーザルの実施や、給食費徴収システムの改修、必要備品の調達を行うなど準備を進めます。

※注釈：カリキュラム・マネジメントとは、学校教育に関わる様々な取組みを、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

## ⑤豊かな人間性の育成

人権教育においては、自らの人権と他者の人権を大切にするための実践行動ができる力や自己肯定感を高め、他者の価値を認め、主体的に未来を切り拓いていく力を身につけるための取組みが必要です。人権教育啓発推進校を核とした特色ある取組みの情報発信及び共有を進めるために、教職員向けの「人権教育をすすめるための資料集」「人権教育啓発推進校実践資料集」を、とよなかスクールネット(豊中市教育センター教職員向けホームページ)へ掲載し、

活用を促します。また、男女平等や子ども・高齢者の人権、障害のある人の人権、同和問題、多文化共生、インターネットを通じて行われる人権侵害など人権課題に対する理解を深めるとともに、男女平等教育啓発教材「T o y o u」、部落問題学習のモデルカリキュラムなど、人権教育教材・資料等が、小・中学校において有効に活用されるよう取組みを進め、児童・生徒の豊かな人権感覚の育成を図ります。

教職員の人権尊重の理解を深めるための研修の充実や、各種研修会への参加を支援します。

豊かな人間性や社会性を培うため、各校における小・中学校体験学習推進事業（※）を継続して支援します。また、社会的・職業的自立に向けた能力や態度が育成されるよう地域と連携した各中学校区でのキャリア教育の充実を推進します。

図書館では、子どもの年齢や、発達段階、興味に応じた多様な資料を収集し、提供するとともに、市民、関係機関、関係部局と連携し、本を手にするきっかけとなるよう読書環境の整備を進めます。

就学前においては、「ブックスタート事業」として4か月児健診の機会に絵本のプレゼントを行い、絵本の楽しさを伝えます。また、地域の子育て支援センターや保育施設・関係団体との連携を更に深め、感染予防対策を講じながら絵本の紹介・団体貸出等、子どもの読書活動推進につながるサービスを実施します。

学齢期においては、「とよなかブックプラネット事業」により整備した学校図書館の機能を活かし、多様な読書・学習活動を支援します。本を紹介し合う「ビブリオバトル」の普及、各学校独自で行っている図書委員会の読書活動の推進に向けた取組みや一斉読書の実施、各教科の授業での活用状況についての情報収集を行い、好事例は各学校へ情報提供するなど、読書活動や調べ学習などを推進します。

学校司書については、その専門性を高めるため、市立図書館司書と学校司書の人事交流や交流研修、学校図書館教育研修等を実施し、学校教育の支援内容の充実に努めます。

※注釈：小・中学校体験学習推進事業とは、学校が、教育目標の達成に資する観点から、児童・生徒を対象に社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動等を児童や学校、地域の実情等を踏まえ、地域資源を活用した体験プログラムを展開する事業。教育委員会は学校が主体となって提出した実施計画に基づき、予算配当及び指導助言を行う。

## ⑥小中一貫教育の推進

小中一貫教育を推進していくための基本的な考え方（案）を作成します。

英語教育や道徳教育、キャリア教育等において、系統性・連続性を重視した教育活動を推進するため、すべての中学校区で義務教育 9 年間を見通した一貫性のある教育を充実させる「小中一貫教育推進事業」（※）を継続するとともに、小・中学校間の円滑な接続を図るため、中学校教員による小学校への乗入れ授業等を実施するとともに、小学校高学年教科担任制の導入に向けた準備を進めます。

また、「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、本市初の義務教育学校である（仮称）庄内さくら学園の令和 5 年度（2023 年度）開校に向けて、義務教育 9 年間を通じた教育活動の検討を進めます。

※注釈：「小中一貫教育推進事業」とは、小・中学校間の円滑な接続を図り、9 年間を見通した指導の一貫性を図るとともに、校種間のより望ましい連携や接続について、全中学校区において取組みを推進するもの。各中学校区においては、中学校を中核校として、児童・生徒や地域の実態に応じて推進主題を設定し、小学校と連携して 9 年間を見通した取組みを進めていく。

## ⑦ともに学ぶ教育の推進

### （障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など）

「豊中市障害児教育基本方針(改定版)」を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。支援学級在籍児童・生徒の大幅な増加が継続しており、障害特性が多様化していることから、一人ひとりの特性をふまえた適切な支援に向け、介助員の配置の充実をめざします。

医療的ケアが必要な児童・生徒については、あらたに市立豊中病院と協定を結び、安定的に看護師を確保し、義務教育における学びの保障を進めます。

巡回相談や支援教育研修を通じて、児童・生徒への支援についての教職員の理解を深め、学校全体の専門性の向上を図ります。また、就学相談や進路相談を適切に行うとともに、関係機関との連携を進めます。

帰国・渡日等児童・生徒の日本語力や生活力の向上を図り、学習面における支援も含め児童・生徒が個々に抱える課題に対応できるよう、学校等への通訳者派遣やこども日本語教室、国際教室等の事業の充実に努めます。また、多様化する言語へ対応するため、とよなか国際交流協会や関係団体との連携を深めることにより、特に少数言語の通訳者の確保に努めます。

また、LGBT(※)等の児童生徒が安心して学校生活を送るために、各小中学校において適切な対応や相談体制がとれるよう取組みを進めます。

第四中学校夜間学級において、中学校を卒業していない人やまたは実質的に十分な教育を受けられないまま中学を卒業した人、外国籍や外国にルーツを持つ人に向けて、学びの機会の確保・充実に努めます。

※注釈:LGBTとは、Lesbian(女性同性愛者)、Gay(男性同性愛者)、Bisexual(両性愛者)、Transgender(性別越境者)の頭文字をとった単語。セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称の一つ。

## ⑧いじめ防止と不登校支援の充実

いじめの未然防止・早期発見・事案対処を行うため、「いじめを許さないまち」として市長部局とも連携して取り組みます。また、「豊中市いじめ防止基本方針」に基づく各学校の取組みを進めるとともに、いじめの認知など、教職員一人ひとりのいじめ問題に対する感度を高め、「学校いじめ防止基本方針」の効果的な運用を進めます。

スクールソーシャルワーカーについて、小・中学校への派遣を拡充し、いじめにつながる子どものコミュニケーションに関する課題や、長期欠席(※)につながる課題の未然防止、早期発見及び解消に向けた取組みを推進するとともに、質的向上を図ります。

少年文化館では、不登校児童生徒及び保護者に寄り添いながら創造活動(不登校支援)に取り組み、さまざまな生活体験や人とのふれあいを深めながら児童・生徒の意欲を高めます。

創造活動スタッフによる小学校での部分登校支援や家庭訪問などアウトリーチ支援の充実に努め、不登校児童生徒の社会的な自立につながるよう支援します。

小学校から中学校への環境の変化に伴う学習面のつまづきや不登校の解消

に向けて、一学級あたりの児童・生徒数を減らしてきめ細かな対応を行うなどの方策を講じるため、市費で講師の追加配置を行います。特に児童数の多い小学校には、学校が組織的に対応できるような体制づくりを行うため、元学校管理職の学校運営支援員を配置し、多様化する課題に対応できる体制を支援します。

また、小学校3・4年生は35人学級編制とし、児童一人ひとりに寄り添った学習・生活両面での支援が行えるよう、効果的な人員配置を進めます。

※注釈：長期欠席とは、年間30日以上欠席を意味し、その内訳は「病気理由」「不登校理由」「その他理由」となる。

## ⑨学校における働き方改革の推進

教職員が子どもと向き合う時間や授業研究の時間を確保するため、全小・中学校に、スクール・サポート・スタッフ（※）を配置します。また、学校における会議等の精選、学校閉庁日や中学校におけるノークラブデーなどの取組みを継続します。さらに、中学校における部活動の「地域部活動」への移行や学校事務のデジタル化に向けた取組みなど、学校における働き方改革の実現に向けた調査検討を一元的に行う体制を構築します。

※注釈：スクール・サポート・スタッフとは、教職員の負担軽減を図るため、学校において教員免許がなくても実施できる軽微な事務や電話対応、新型コロナウイルス感染症対策としての消毒業務等を行う補助的な非常勤職員。

## ⑩教育環境の整備

（仮称）庄内さくら学園の建設工事を進めるとともに、（仮称）南校の整備に係る事業者選定手続きを進めます。一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校の減少に向け、児童・生徒数の推移を注視しながら、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、対応策を検討します。

学校施設長寿命化計画に基づき、エレベータ、トイレなど着実に設置、改修が行えるよう取組みを進めます。

子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの登下校時の安全を確保します。また、全小学校区においてPTA等と連携した合同点検を踏まえ、「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく対策を講じます。

## 2. 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます に係る指標

指標	令和元年度 (2019年度) 実績	目標	目標年度
<b>④確かな学力と体力の向上</b>			
全国学力・学習状況調査の教科に関する結果で全国平均を上回った設問の割合	74.4%	100%	令和3年度 (2021年度)
全国学力・学習状況調査で小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科数 ※1	3教科	全教科 (4教科)	令和3年度 (2021年度)
全国学力・学習状況調査で「自分で計画を立てて勉強している」と答える児童・生徒の割合	児童 29.8% 生徒 16.5%	増加	令和3年度 (2021年度)
外国人英語指導助手派遣時間数	小学校 4時間/クラス 3・4年  小学校 9時間/クラス 5・6年  中学校 20時間/クラス 1・2・3年生	増加	令和3年度 (2021年度)
全国学力・学習状況調査で「授業で、コンピュータなどのICTを週1回以上使用した」と答える児童生徒の割合	小学校 23.6% 中学校 34.9%	増加	各年度
全国学力・学習状況調査で「授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したい」と答える児童生徒の割合	小学校 87.1% 中学校 78.1%	増加	各年度
全国学力・学習状況調査で「児童・生徒に対する指導において、教員が大型提示装置(プロジェクター、電子黒板)などのICTを活用した授業を1クラス週1回以上行った」と答える学校の割合	小学校 80.5% 中学校 94.4%	増加	各年度
小学校における35人学級編制	令和2年度 実施に向けた 制度構築	3・4年生で 実施  5・6年生は 「高学年教科 担任制」の 実施	令和4年度 (2022年度)
教職員研修の回数	208回	維持	各年度

指標	令和元年度 (2019年度) 実績	目標	目標年度
教職員研修の延べ参加人数	5,453人	5,000人	各年度
教職員研修参加者アンケート項目の「満足度」「充実度」「活用度」集計結果の肯定的評価	95.7%	90%	各年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き」と答える児童・生徒の割合	児童 63.4% 生徒 54.9%	増加	令和3年度 (2021年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	児童 82.3% 生徒 79.9%	増加	令和3年度 (2021年度)
う歯（虫歯）がない児童・生徒の割合	児童 54.3% 生徒 59.6%	増加	令和3年度 (2021年度)
給食調理員の小学校訪問数	41校	全小学校 (41校)	令和7年度 (2025年度)
<b>⑤豊かな人間性の育成</b>			
全国学力・学習状況調査で、将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	児童 80.2% 生徒 66.7%	100%	令和3年度 (2021年度)
全国学力・学習状況調査で、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童・生徒の割合	児童 50.5% 生徒 36.0%	増加	令和3年度 (2021年度)
図書館職員の専門研修延べ受講人数	158人	維持	各年度
市立図書館における児童書の貸出冊数	1,091,105冊	維持	各年度
学校図書館の児童・生徒一人あたりの貸出冊数	57.5冊 (参考内訳) 小学校 76.2冊 中学校 13.5冊	小学校 80冊 中学校 15冊	各年度
学校図書館を活用した授業実績（単元数）	小学校 2,908単元 中学校 501単元	増加	各年度
学校図書館支援システム活用データベースアクセス件数	18,741件	増加	各年度
全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合	児童 73.7% 生徒 69.9%	増加	令和3年度 (2021年度)
「サウンドスクール事業」授業等支援活動実施校数	44校	増加	各年度
「サウンドスクール事業」伝統音楽の普及実施校数	8校	増加	各年度
<b>⑥小中一貫教育の推進</b>			
小・中学校への兼務教員を配置する学校数	30校	増加	各年度
<b>⑦ともに学ぶ教育の推進（障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など）</b>			
学校への巡回相談の回数	78回	維持	各年度

指標	令和元年度 (2019年度) 実績	目標	目標年度
小・中学校に配置している障害児介助員の数	60人	増加	各年度
医療的ケアが必要な児童・生徒への看護師派遣率	100%	100%	各年度
<b>⑧いじめ防止と不登校支援の充実</b>			
不登校児童・生徒の出現率	児童 0.65% 生徒 2.55%	減少	各年度
新規不登校児童・生徒出現率（各年度における継続でない不登校児童・生徒の割合）	44.4%	減少	各年度
少年文化館の創造活動にかかる児童・生徒の学校復帰率	87.4%	増加	各年度
スクールソーシャルワーカーが支援した児童・生徒数	471人	増加	各年度
スクールソーシャルワーカー事案解消率 ※2	54.5% 310/568件	増加	各年度
小・中学生問題行動件数	64件	減少	令和7年度 (2025年度)
全国学力・学習状況調査で「いじめは絶対いけない」と思う児童・生徒の割合	児童 84.6% 生徒 74.1%	100%	令和7年度 (2025年度)
小学校・中学校におけるいじめの解消率 ※3	小学校 81.7% 210/257件 中学校 91.0% 162/178件	小学校 100% 中学校 100%	令和7年度 (2025年度)
学校教育充実支援講師配置校数	16校	14校	令和3年度 (2021年度)
<b>⑨学校における働き方改革の推進</b>			
豊能地区独自での教員採用選考テストの合格倍率	4.5倍	増加	各年度
スクール・サポート・スタッフ配置校数 ※4	4校	増加	各年度
出退勤システムによる教職員の平均超過勤務時間（時間分/月）	4月～9月実績 小学校 32時間42分 中学校 42時間12分	減少	令和3年度 (2021年度)
<b>⑩教育環境の整備</b>			
学校への不審者の侵入による児童・生徒の被害件数	0件	0件	各年度
不審者情報の数	30件	減少	令和7年度 (2025年度)

指標	令和元年度 (2019年度) 実績	目標	目標年度
「こども110番の家」協力者家庭数	7,352軒	増加	令和7年度 (2025年度)
子どもの安全見まもり隊隊員数	3,615人	維持	令和3年度 (2021年度)
「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく延べ対策箇所数	173件	維持	令和3年度 (2021年度)
義務教育学校（仮称）庄内さくら学園の開校	—	開校	令和5年度 (2023年度)
義務教育学校（仮称）南校の開校	—	開校	令和8年度 (2026年度)
一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校数	13校	減少	令和5年度 (2023年度)
第二次トイレ改修事業等においてトイレ改修を実施した小学校の数	2校 実施済10校	19校	令和5年度 (2023年度)
第二次トイレ改修事業等においてトイレ改修を実施した中学校の数	1校 実施済5校	13校	令和5年度 (2023年度)
小・中学校のトイレ洋式化率	46.2%	100%	令和12年度 (2030年度)
エレベータを設置した小・中学校の数	2校 実施済48校	全校 (57校)	令和5年度 (2023年度)

※1 小学校の国語、算数、中学校の国語、数学の4教科

※2 スクールソーシャルワーカー事案解消率＝文部科学省調査「SSW活用事業」における活動記録より支援状況総件数中の「問題が解決」＋「支援中であるが好転」件数の割合

※3 国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定（平成29年3月）により、いじめの「解消」の定義が示され、「解消」については、次の2要件を満たしていることとされた。

(2要件)

①いじめに係る行為が止んでいること。止んでいる状態が、相当の期間継続していること。相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。

②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

令和元年度（2019年度）解消率＝

令和2年（2020年）6月末現在で解消しているものの件数÷令和元年度（2019年度）のいじめの認知件数 ×100

※4 令和元年度（2019年度）実績値は業務サポートスタッフの配置校数

### 【基本方向3】

## 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう 支援します

### ⑪活動や交流ができる機会の充実

### ⑫子どもたちの居場所づくり

### ⑬子どもたちの健全な育成

乳幼児・保護者と高校生との世代間交流や、家庭教育・子育てに関する講座等、学校・地域への学習機会の拡充を進めます。

また、地域の子育てを支援するため図書館職員が地域の子育てサロンや子育て支援センター等市民の身近な場へ出向き、絵本の読み聞かせ講座や本の貸出を実施します。地域で読み聞かせボランティア等への研修等を実施し、育成と活動の支援につなげます。

新・放課後子ども総合プランに基づく、地域子ども教室と放課後こどもクラブの一体型の運営の推進とともに、放課後の子どもの居場所づくり事業を進めることにより、学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。

保護者、地域住民、青少年の健全育成に関わる団体とともに、関係機関等と連携して、子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます。

青年の家いぶきでは、青少年が社会の中で人とつながり、学び、自立して自らの将来を切り拓いていけるような力を育むため、高校との連携や高校生世代への情報発信を行います。

### 3. 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるように支援します に係る 指標

指標	令和元年度 (2019年度) 実績	目標	目標年度
⑪活動や交流ができる機会の充実 ⑫子どもたちの居場所づくり ⑬子どもたちの健全な育成			
地域教育コミュニティフォーラム参加人数	新型コロナ ウイルス感染症 拡大防止の ため延期	維持	各年度

指標	令和元年度 (2019年度) 実績	目標	目標年度
図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数	51回	維持	各年度
地域子ども教室の子どもの延べ参加人数	80,958人	維持	各年度
地域子ども教室の大人の延べ参加人数(安全管理員・ボランティア)	21,469人	維持	各年度
「青少年健全育成会」の推進委員の人数	2,159人	増加	各年度
市主催の青少年健全育成事業の参加人数	新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため延期	維持	各年度
青少年自然の家利用者数	13,231人	増加	令和7年度 (2025年度)

#### **【基本方向4】**

#### **子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます**

##### **⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進**

##### **⑮コミュニティ・スクールの導入**

##### **⑯家庭や地域の教育力向上の支援**

##### **⑰地域での子育て環境づくり**

教育などに関するさまざまな悩みや問い合わせについては、教育相談総合窓口における電話相談業務、子どもの心理、行動、ことば（発音等）などに関する悩みについては、来所面談によるカウンセリングなどを引き続き行います。また、幅広い対応ができるよう、専門的な知見に基づき教育相談員学校派遣や連携会議等、学校への支援を進めます。多様化・複雑化する事案については、法律相談や専門家も交えて対応を協議するサポート会議の積極的な活用を学校に促します。また、助言事項が効果的に運営されるような学校支援を図ります。

さらに、ニーズに対応するテーマを設定し専門家を講師とした教育相談研修の実施や、小学校におけるスクールサポーターの配置時間数の拡充などにより、学校の体制をサポートし、配慮を必要とする児童・生徒に応じた支援を

行います。

学校と地域をつなぐ役割を担う学校支援コーディネーターの機能・体制を充実し、「学校地域連携ステーション」の活動を広げ、地域の実情に応じた多様な取組みが広がるよう進めます。

また、学校・家庭・地域の連携協力に関する4事業（地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業)の一体的事業運営の段階的な推進、令和5年度(2023年度)に開校する(仮称)庄内さくら学園の開校に合わせた導入をめざし、運営のしくみづくりを検討します。

地域社会全体で子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール(※)」のモデル校実施を行います。

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して行います。なお、コロナウイルス感染症の影響により保護者の所得が減少した場合には、特例で直近3ヶ月の所得で支援の対象者となるか判断し、また、対象者の増加に備えて予算の増額を図るなど、きめ細かな対応を図ります。複雑化している相談内容については、学校をはじめ関係機関と連携をとりながら対応します。

(仮称)南部コラボセンターでは、地域の子育て支援の拠点施設として、公民館や図書館の事業展開を検討します。

※注釈：コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等により構成する学校運営協議会が設置された学校のこと。地域の声を学校運営に反映させることで、学校と地域が一体となって子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とする。

#### 4. 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます に係る指標

指標	令和元年度 (2019年度) 実績	目標	目標年度
⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進 ⑮コミュニティ・スクールの導入 ⑯学校や地域の教育力向上支援 ⑰地域での子育て環境づくり			
教育相談終結率	46.1% 445/966件	50%	各年度

指標	令和元年度 (2019年度) 実績	目標	目標年度
教育相談来所者における新規ケースの割合	33.6% (289件/860件)	50%	各年度
サポート会議延べ相談件数	32件	維持	各年度
サポート会議における相談解決率	100% (12件/12件)	100%	各年度
学校問題解決支援事業延べ対応件数	218件	増加	各年度
学校教育自己診断による学校評価を実施した学校の割合	—	100%	各年度
学校支援コーディネーターを配置する学校の割合	66.1% (39校/59校)	70%	令和10年度 (2028年度)
運動部活動指導協力者延べ派遣回数	2,370回	増加	令和3年度 (2021年度)
サウンドスクール実施校数	44校	増加	各年度
インターンシップ受入校数	48校	増加	各年度
全国学力・学習状況調査で、今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	児童 56.3% 生徒 36.9%	増加	令和3年度 (2021年度)
家庭教育支援事業の学習会の延べ参加人数	2,740人	増加	各年度
公民館における子育て子育て事業の延べ参加人数	3,343人	4,000人	令和3年度 (2021年度)
進路選択支援事業相談開催回数	318回	維持	各年度
市民意識調査で子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	43.1%	60%	令和5年度 (2023年度)
コミュニティ・スクール導入校数	0校	増加	令和7年度 (2025年度)

## 【基本方向5】

### 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

#### ⑩学びの支援と学習機会の充実

公民館では、取り組むべき現代的課題や生活課題の解決に資する事業を充実させるとともに、大学、高校等と連携を図りながら、ICT機器やインターネットを活用して、幅広い分野と多様な手法により学習機会の充実に努めます。そのため、Wi-Fi環境の整備をはじめ、施設の利便性の維持・向上に必要な整備を順次進めます。

図書館では、地域の知の拠点として、個人の学びを支え、市民一人ひとりの活動が地域全体の課題解決につながっていくよう、多様な資料や情報を収集・保存し、提供します。さらに将来のデジタル化社会を見据え、市民の情報リテラシー支援やデジタルデバインドへの対策を検討します。図書館サポーター活動や、地域情報アーカイブ化事業(北摂アーカイブス)を継続します。

青少年自然の家わっぱるについて、野外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携などさまざまな手法を取り入れ、運営を行います。

青少年健全育成機能を充実するため、青年の家いぶきと庄内・千里少年文化館とで施設を統合するにあたり、青年の家いぶきの大規模改修工事を行います。

### ⑱地域における学習活動などの推進

公民館で学習を重ねた人がその成果を社会に還元するとともに、世代間交流を促進するため、登録グループによる夏休み子ども体験活動の拡充を図ります。また、地域に根差した公民分館活動を支援するとともに、関係者の研修への参加を促進し、地域の人材育成を進めます。

### ⑳(仮称)中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備

豊中市立図書館の中長期計画(グランドデザイン)を引き継ぐ(仮称)中央図書館基本構想に沿って、中央図書館の候補地選定および事業手法、サウンディング調査、新たなニーズに対応したサービスの研究などに取り組みます。さらに今後も、「地域の知の拠点」として、社会状況や多様な年代のニーズの変化に対応した中央図書館機能の構築、および持続可能な運営体制整備に向けての図書館全体の再編について、継続して検討するとともに、広域利用サービスの周知を進めます。

#### 5. 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めますに係る指標

指標	令和元年度 (2019年度) 実績	目標	目標年度
<b>⑩学びの支援と学習機会の充実</b>			
市民意識調査で「日ごろから、自主的な学習活動に取り組んでいる」市民の割合	該当調査項目 無	増加	令和3年度 (2021年度)

指標	令和元年度 (2019年度) 実績	目標	目標年度
公民館の利用人数	379,063人	437,000人	令和3年度 (2021年度)
公民館の貸室稼働率	45.2%	50%	令和3年度 (2021年度)
公民館主催講座(テーマ別)の実施回数	482回	維持	各年度
はじめて公民館講座を受講した市民の数	2,110人	1,900人	各年度
公民分館が実施した事業の延べ参加人数	732,397人	712,500人	令和3年度 (2021年度)
市立図書館Webサイトトップページアクセス件数	2,190,443件	増加	各年度
市立図書館の新規登録人数	11,761人	増加	各年度
市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.6冊	維持	各年度
市立図書館広域利用サービスにかかる市外の図書館における貸出冊数	62,040冊	維持	各年度
<b>⑱地域における学習活動などの推進</b>			
公民館登録グループによる市民対象のグループ体験講習会の回数	86回	110回	各年度
ボランティア活動を実施した公民館登録グループ数	37グループ	増加	令和3年度 (2021年度)
<b>⑳(仮称)中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備</b>			
図書館の年間利用人数(BDS(ブックディテクションシステム 貸出手続確認装置)による来館者数統計)	1,764,556人	増加	各年度

## 【基本方向6】

### 文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

#### ㉑歴史・文化遺産の保護(保存と活用)と文化芸術の振興

国指定名勝西山氏庭園等の保存・活用のため、保存活用計画を策定します。

また、(仮称)郷土資料館構想の実現に向けて、想定施設の移転計画及び設置条例を検討します。

文化芸術の振興については、主に市長部局が所管しますが、学校園へのアーティスト派遣や小・中学生が舞台芸術を鑑賞する機会づくりなどを関係部局と連携し進めます。

## ⑫スポーツの振興

主な取組みは市長部局が所管しますが、学校体育施設開放事業などを関係部局と連携し進めます。

### 6. 文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます に係る指標

指標	令和元年度 (2019年度) 実績	目標	目標年度
<b>⑪歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興</b>			
指定・登録文化財の件数	129 件	増加	各年度
文化財関連事業参加者数	3,535 人	4,000 人	令和4年度 (2022年度)
文化財関連事業参加者のうち、子どもの参加者数	808 人	1,000 人	令和4年度 (2022年度)
文化財関連事業参加者のうち、「原田しろあと館」の利用人数	2,639 人	2,800 人	令和4年度 (2022年度)
啓発事業（主催・共催）実施件数	7 件	増加	各年度

## むすびに

---

令和3年度（2021年度）における主な取組みは、以上のとおりです。設定した目標に向かって事業を検証しながら着実に取組みを進め、今後とも、学校・家庭・地域の連携により、「豊かな夢を子どもたちに ともに描く学びと創造のまち とよなか ～大きな夢を抱いて ほがらかに生きよう～」の実現をめざします。